



お知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

とき 所 ところ 内 内容 出 出演 対 対象 定 定員 料 料金 用 用意する物 申 申し込み・先 問 問い合わせ先 電 電話番号 FAX FAX HP ホームページ メール

高齢者対象 インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防の 定期接種が始まります

時 令和7年1月31日(金)までに1回

接 接種する意思が確認できる、次のいずれかに該当する市民

- ① 接種日に65歳以上の人
- ② 接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障害がある人(おおむね身体障害者手帳1級相当)

【その他】

- 予防接種券は送付しません。
- タクシー料金の助成はありません。
- 対象者であっても接種期間外に接種した人など、定期接種に該当しない場合は全額自己負担です。

問 保健福祉課
(TEL 0848-67-6205)



↑市HP

各 各予防接種実施医療機関へ

※ 集団接種の実施はありません。



← 市内実施
医療機関一覧

料 インフルエンザ 1,500円

新型コロナウイルス感染症 2,100円

※ 接種後に料金の払い戻しはできません。

※ 生活保護世帯または市民税非課税世帯の人は無料です。

※ 介護保険料納付通知書を紛失した人、市外の医療機関で接種する人は事前に保健福祉課(市役所本庁1階)で手続きが必要です。



PayPay支払いで最大20%ポイント還元 市内のお店を応援しよう!

市内の対象店舗で、PayPayを使ったキャッシュレス決済をすると最大20%のポイントが付与されます。

【実施期間】11月30日(土)まで

※ 早期に終了することがあります。

【ポイント付与上限】

2,000ポイント/回・20,000ポイント/期間

【対象店舗】

① 市内に本店がある中小企業者が営む市内の店舗

② 個人事業者が営む市内の店舗

※ コンビニエンスストアは対象外です。

※ 詳しくは専用☎またはPayPayのアプリで確認してください。

三原のお店を
応援しようや〜

PayPayポイント

最大 **20%** 戻ってくる

付与上限: 2,000ポイント/回 ・ 20,000ポイント/期間

キャンペーン実施期間
10月1日(火)~11月30日(土)
(※ 早期に終了することがあります)

PayPay

問 三原市事業継続支援実行委員会
(商工会議所内☎ 080-2901-9851)



← 三原市事業継続
支援実行委員会☎

10月は浄化槽月間 浄化槽法定検査を必ず受けましょう

トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽は、正しく使用しないと悪臭の発生や環境の汚染につながります。浄化槽の機能を適正に保つため、浄化槽を管理(設置)している人は、浄化槽法により次のことが義務付けられています。

①保守点検 ②清掃 ③法定検査

保守点検、清掃、法定検査は「浄化槽法」で定められた管理者の義務で、違反した場合には罰則規定があります。

①保守点検

浄化槽の機能を点検し、良好な状態を維持するため、定期的に保守点検をする必要があります。県の登録を受けた保守点検業者に保守点検を依頼しましょう。

②清掃

浄化槽は、年1回以上の清掃が必要です。管理者(設置者)は、市の許可を受けた清掃業者に浄化槽の清掃を依頼しましょう。

③法定検査

法定検査は、浄化槽が正常に機能し、汚水が十分浄化されているかを確認するものです。検査員は法定検査員証を携帯しています。指定検査機関を装った詐欺に注意してください。

●浄化槽の設置・廃止などの手続き

浄化槽を設置・廃止する場合や管理者が変更になった場合などは、生活環境課(市役所本庁3階)に届け出が必要です。

※保守点検と清掃を毎年法律で定められた回数以上行い、記録を3年間保存してください。保守点検と清掃の回数は、設置している浄化槽により異なります。



←市庁

☎生活環境課(☎ 0848-67-6168)

10月はデジタル月間 ネット上のデマやフェイクニュースに気を付けましょう

SNSでは誰もが容易に情報発信できるため、デマやフェイクニュースなどの誤った情報が発信される場合もあります。情報をうのみにせず、正確性が判断できない場合は投稿・拡散しないことが大切です。



☎広報戦略課

(☎ 0848-67-6007) (☎ 0848-64-7101)

【情報の正確性の確認方法】

- ほかの情報と比較する
ネットで検索し、複数の情報を読み比べましょう
- 情報の発信元を確かめる
信頼できる発信者やホームページなのか確認しましょう
- いつ頃書かれた情報なのか確かめる
情報が古い場合、現状とは異なるため注意しましょう
- 元となっている情報を確かめる
引用元などの情報源を探して確かめましょう

思いやり駐車場利用証の交付申請がオンラインで できるようになりました

障害や難病、高齢、けが、妊娠などで歩行や車の乗降が困難な人を対象にした思いやり駐車場の利用証が電子申請でも受付できるようになりました。手続きなど、詳しくは市庁で確認してください。

☎社会福祉課(☎ 0848-67-6058)



←市庁

